

議案第15号

平成26年度大口町一般会計予算

平成26年度大口町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月4日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町税		5,057,234
	1 町民税	2,209,500
	2 固定資産税	2,619,834
	3 軽自動車税	38,900
	4 町たばこ税	189,000
	5 都市計画税	0
2 地方譲与税		86,000
	1 地方揮発油譲与税	25,000
	2 自動車重量譲与税	61,000
3 利子割交付金		9,000
	1 利子割交付金	9,000
4 配当割交付金		9,000
	1 配当割交付金	9,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000
6 地方消費税交付金		385,000
	1 地方消費税交付金	385,000
7 自動車取得税交付金		24,000
	1 自動車取得税交付金	24,000
8 地方特例交付金		16,000
	1 地方特例交付金	16,000
9 地方交付税		12,500

(単位：千円)

款	項	金額
	1 地方交付税	12,500
10 交通安全対策特別交付金		5,500
	1 交通安全対策特別交付金	5,500
11 分担金及び負担金		108,770
	1 負担金	108,770
12 使用料及び手数料		55,362
	1 使用料	35,298
	2 手数料	20,064
13 国庫支出金		797,230
	1 国庫負担金	439,252
	2 国庫補助金	353,316
	3 委託金	4,662
14 県支出金		417,375
	1 県負担金	180,810
	2 県補助金	178,735
	3 委託金	57,275
	4 県交付金	555
15 財産収入		1,859
	1 財産運用収入	1,858
	2 財産売却収入	1
16 寄附金		151
	1 寄附金	151

(単位：千円)

款	項	金額
17 繰入金		721,125
	1 基金繰入金	721,124
	2 特別会計繰入金	1
18 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
19 諸収入		241,894
	1 延滞金、加算金及び過料	5,000
	2 貸付金元利収入	45,000
	3 雑入	191,694
	4 町預金利子	200
20 町債		150,000
	1 町債	150,000
歳 入 合 計		8,200,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		140,737
	1 議会費	140,737
2 総務費		1,104,746
	1 総務管理費	859,261
	2 徴税費	140,341
	3 戸籍住民基本台帳費	73,489
	4 選挙費	19,006
	5 統計調査費	2,802
	6 監査委員費	9,847
3 民生費		2,549,165
	1 社会福祉費	1,339,020
	2 児童福祉費	1,210,045
	3 災害救助費	100
4 衛生費		698,072
	1 保健衛生費	385,090
	2 清掃費	312,982
5 労働費		4,344
	1 労働諸費	4,344
6 農業費		110,933
	1 農業費	110,933
7 商工費		129,068
	1 商工費	129,068

(単位：千円)

款	項	金額
8 土木費		972,400
	1 土木管理費	52,194
	2 道路橋りょう費	212,496
	3 河川費	106,692
	4 都市計画費	590,127
	5 住宅費	10,891
9 消防費		487,862
	1 消防費	487,862
10 教育費		1,749,696
	1 教育総務費	331,468
	2 小学校費	144,053
	3 中学校費	83,886
	4 学校給食費	176,506
	5 社会教育費	863,195
	6 保健体育費	150,588
11 災害復旧費		1
	1 公共公用施設災害復旧費	1
12 公債費		237,975
	1 公債費	237,975
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		15,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1 予備費	15,000
歳	出 合 計	8,200,000

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住宅改修費助成事業	千円 2, 5 0 0
7 商工費	1 商工費	環境共生事業	6, 0 7 4

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
消防通信指令事務共同運用 事業負担金	平成27年度	千円 48,565

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
消防通信指令事務 共同運用事業債	千円 50,000	普通貸借	2.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）
中央公民館耐震 補強改修事業債	100,000	同上	同上
計	150,000		

償 還 の 方 法

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。

ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

同

上